

「安全・安心な街づくり」を目指して



福岡市消防局長 谷口 芳満

東日本大震災からまもなく丸一年を迎えようとしており、近年、国内外において発生している災害が多様化・大規模化している現状に、改めて自然の脅威を痛感すると共に、人命・財産を脅かす各種災害に対して、消防機関への国民の信頼と期待は、益々大きく高まっていることを実感しております。

また現在、各界関係機関が一丸となり、日本の復興に向かって動いているエネルギーに、世界が注目しており、新たな「絆」の広がりを感じているところであります。

さて、福岡市におきましては、「人と環境と都市が調和のとれたまちづくり」を目指しており、消防局では「住む人、訪れる人に安全・安心を提供できるまち・福岡」の実現に向け、「災害防ぎょ活動体制」、「救急体制」、「火災予防体制」の充実を3つの柱として様々な事業に取り組んでいるところであります。

昨年、総務省消防庁が主催する初めての国際消防救助隊（I R T）の実戦的訓練が、全国3か所で開催されたところではありますが、中国・四国・九州地区ブロックの訓練については、本市が会場となり、20消防本部からI R T登録隊員50名が参加して、11月に実施されました。本市ではこれまで、昨年発生したニュージーランド地震等にI R Tの隊員として派遣してきたところではありますが、今回開催されたような実戦的な訓練に参加することにより、より適切かつ安全に活動を行うための知識と技術の習熟が図られ、市民に安全・安心を提供できる消防力の向上に、より一層つながっていくものと確信しております。

また、この3月からは、水難事故における救助活動や離島における救急事案に対応するため、新消防艇「飛龍」の運用を開始いたします。この消防艇は、これまでの活動実績等を踏まえ、救急処置室の設置や人命検索時に有効な暗視カメラを搭載し、消防ヘリや消防隊等と連携をすることで、より広域的で迅速な消防活動が可能となり、消防体制の充実・強化が図れることとなります。

さらに、グループホームや小規模老人社会福祉施設は、過去の火災事例からみて火災発生時の人命危険が高い状態にあることから、施設関係者の防火意識の向上を図るとともに、法令の遵守や防火管理業務等の適正化を推進することが必要です。このため本市では、査察や避難訓練の指導を計画的に実施するとともに、一定条件を満たした施設に対して「防火安全促進マーク」を交付するなど、関係機関と連携した本市独自の取組を行っております。今後とも施設関係者と行政が協力体制を構築しながら、更なる防火安全対策の高揚に努めて参ります。

このように本市では、様々な施策を展開しているところではありますが、昨今の消防行政が直面する様々な課題に適切に対応し、市民の負託に応えていくためには、将来を見据えた人材の育成と組織の活性化が最も重要であると考えており、「福岡市消防局人材育成ビジョン」に基き、若手職員への知識・技術の伝承、また全職員がそれぞれの意欲や能力を最大限に発揮できる組織風土づくりに積極的に取り組んでいるところです。

今後とも、「市民の生命、身体、財産を守る」という消防の使命を肝に命じ、職員がひとつとなって社会情勢の変化に即応した消防防災体制の確立に努めてまいります。